



稚内市

さいとう ひろし **道警 特定**
齊藤 裕 さん
 1968・12・1 失踪(18歳)

雄武町

かみや けいごろう **道警 特定**
紙谷慶五郎 さん
 1967・11・7 失踪(55歳)

北見市

おかだ ゆうこ **道警 特定**
岡田 優子 さん
 1967・10・23 失踪(14歳)
 ※旧常呂町

礼文島

のだ ふくみ **特定**
野田 福美 さん
 1982・10・28 失踪(47歳)

かみや けいご **道警 特定**
紙谷 圭剛 さん
 1967・11・7 失踪(26歳)

かみや のりひと **道警 特定**
紙谷 礼人 さん
 1967・11・7 失踪(19歳)

網走市

くにい こ **道警 特定**
国井えり子 さん
 1968・12・12 失踪(17歳)

芦別市

なかや はじめ **道警**
中屋 基 さん
 1961・12・26 失踪(28歳)

かみや はやみ **道警 特定**
紙谷 速水 さん
 1967・11・7 失踪(16歳)

やじま かつみ **特定**
矢島 克己 さん
 1989・8・26 失踪(24歳)

下川町

のざき ゆきお **特定**
野崎 幸夫 さん
 1961・7・1 失踪(26歳)

釧路市

よしだ ゆきえ **道警 特定**
吉田 雪江 さん
 1967・1・28 失踪(17歳)

士別市

やまざき ひろし **道警 特定**
山崎 博司 さん
 1967・4・12 失踪(23歳)

そが はたかふみ **道警 特定**
曾ヶ端崇史 さん
 1995・8・25 失踪(22歳)

たかはし かつひこ **道警 特定**
高橋 勝彦 さん
 1987・1・8 失踪(27歳)

旭川市

まえがみ まさてる **特定**
前上 昌輝 さん
 1977・10・22 失踪(20歳)

こんや よしこ **道警 特定**
紺屋 淑子 さん
 1985・9・16 失踪(23歳)

美瑛市

はせがわふみこ **道警 特定**
長谷川文字子 さん
 1969・3月頃 失踪(17歳)

かねとう ひさこ **道警**
兼頭 壽子 さん
 1956・1・21 失踪(23歳)

みかみしんいちろう **特定**
三上慎一郎 さん
 1983・11・20 失踪(18歳)

きむら せいじ **道警**
木村 征二 さん
 1967・10・10 失踪(23歳)

にしひら **特定**
西平 カメ さん
 1965・10月頃 失踪(37歳)

まるはしじんざぶろう **道警**
丸橋甚三郎 さん
 1965・7・2 失踪(56歳)

つたや のぶき **道警**
蔦谷 伸樹 さん
 1972・4・6 失踪(17歳)

そぶ てつこ **道警 特定**
蘇武 詰子 さん
 1967・1・9 失踪(24歳)

てらもと たつお **道警**
寺本 辰夫 さん
 1965・8・26 失踪(25歳)

うえやま きみこ **道警**
上山 君子 さん
 1973または1974・2月頃 失踪(16～18歳)

さが なおか **道警 特定**
佐賀 直香 さん
 1976・8・1 失踪(6歳)

しまざき あつき **道警**
島崎 篤貴 さん
 1988・4・24 失踪(20歳)

おの でらまさ と **特定**
小野寺将人 さん
 1991・7・19 失踪(24歳)

場所不明 **特定**
松永 正樹 さん
 1995・8・28 失踪(30歳)

※枠()内の年齢は、失踪当時

道警 警察庁の発表による捜査・調査対象としている「北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案(北海道警察対象)

特定 民間団体である特定失踪者問題調査会が北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者として独自に調査している、いわゆる「特定失踪者」

救う会 民間団体である「北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会(救う会 全国協議会)」が北朝鮮による拉致されたと認定している方

(各機関の公表資料等に基づき作成)

5 拉致問題等の解決に向けた取組

1 日本政府の取組

拉致問題は、我が国の国家主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、この問題の解決なくして日朝の国交正常化はあり得ません。

日本政府は、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、すべての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために、拉致問題対策本部（本部長：総理大臣、副本部長：拉致問題担当大臣、内閣官房長官及び外務大臣、その他の本部員：他のすべての国务大臣）を設置し、以下の具体的施策に取り組んでいます。

【具体的施策】

- ① 早期の解決に向けた北朝鮮側の行動を引き出すため、更なる対応措置について検討するとともに、現行法制度の下での厳格な法執行を推進する。
- ② 日朝政府間協議を始め、あらゆる機会を捉え、北朝鮮側による拉致問題の解決に向けた具体的な行動への継続した強い要求を行う。
- ③ 拉致被害者及び北朝鮮情勢に係る情報収集・分析・管理を強化する。
- ④ 拉致の可能性を排除できない事案に係る捜査・調査を徹底するとともに、拉致実行犯に係る国際捜査を含む捜査等を継続する。
- ⑤ 拉致問題を決して風化させないとの決意を新たにし、教育現場を含む国内地域各層及び各種国際場裡における様々な場を活用して、内外世論の啓発を一層強化する。
- ⑥ 米国、韓国を始めとする関係各国との緊密な連携及び国連を始めとする多国間の協議を通じて、国際的な協調を更に強化する。
- ⑦ 拉致被害者家族等へのきめ細やかな対応、既帰国拉致被害者に対する支援の継続及び今後の拉致被害者帰国に向けた準備に遺漏なきを期する。
- ⑧ その他拉致問題の解決に資するあらゆる方策を検討する。

(平成25年1月25日 拉致問題対策本部決定)

《拉致問題に関する主な広報・理解促進活動》

拉致問題に関する国民の理解促進を図るために、政府は、ポスターや冊子の配布、拉致問題をテーマとした映画上映会や舞台芸術公演、北朝鮮向けのラジオ放送など、各種啓発活動に取り組むとともに、毎年、12月10日から16日を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に設定し、これらの取組を重点的に実施しています。

さらには、若年層への啓発の強化を目的とした、中高生対象の作文コンクールを実施するとともに、動画共有サイト「YouTube」や「Twitter」に政府公式チャンネル等を開設するなど、拉致問題に関する様々な情報を幅広く発信しています。

ポスター



パンフレット



ビデオメッセージ



YouTube
公式動画
チャンネルは
こちら



ラジオ放送



アニメ めぐみ



舞台劇



作文コンクール



2 北海道の取組

拉致問題等の解決のためには、政府の取組を後押しする国民世論の高まりが必要であることから、北海道では、一人でも多くの道民の皆様に、拉致問題について関心を持っていただくよう、市町村や関係団体と連携のもと、各種啓発事業を実施しています。

拉致問題についての上映会

北海道では、拉致問題の啓発の一環として、毎年映画上映会を開催しています。2022(令和4)年度は、10月に帯広市、11月に室蘭市、1月には札幌市において上映会を開催しました。

また、各上映会では政府拉致問題対策本部から最近の政府の取組などについて報告をいただきました。



◀ 映画めぐみ上映会
(帯広市)



映画めぐみ上映会▶
(室蘭市)

拉致問題についての講演

2023(令和5)年1月に札幌市で開催した上映会では、「北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会」の西岡力会長による講演を実施しました。

講演では、世論の関心を高め、国民全体で拉致被害者を救出する重要性についてお話いただきました。



◀ 西岡会長による講演



講演会の様子▶

拉致問題パネル展

北海道では、関係団体等の協力の下、拉致問題パネル展を開催しています。

2023(令和5)年1月にチカホ(札幌駅前通地下広場)で開催した拉致問題についての上映会に併せて、啓発パンフレットの配布や署名活動を行いました。



◀ パネル展



啓発パンフレット▶

※ この他、啓発パンフレットの作成、啓発ポスターの提示等も実施しています。

3 民間の取組

北海道などの取組の他に、北朝鮮に拉致された日本人を救出するための会北海道(救う会北海道)などが、署名活動をはじめとした啓発活動等を実施しています。

ブルーリボンについて

ブルーリボンは、拉致被害者の救出を求める運動の中で発案されたものです。ブルーの色は、日本と北朝鮮をへだてる「日本海の青」、そして、被害者と家族を結ぶ「青い空」をイメージしています。「北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じている」という意思を表しています。

6 拉致問題に関する動き（年表）

1970年～80年(昭和45～55年)	多くの日本人が不自然な形で行方不明
1980年(昭和55年)	5月頃 石岡亨さん欧州滞在中に失踪。
1990年(平成2年)	10月 美浜事件(福井県美浜町に北朝鮮の工作船が漂着した事件)
1997年(平成9年)	3月 「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会(家族会)」結成
2001年(平成13年)	12月 九州南西海域不審船事案(海上保安庁の巡視船と銃撃戦後自爆沈没)
2002年(平成14年)	9月 第1回日朝首脳会談、日朝平壤宣言に署名(於:平壤)(北朝鮮側が日本人の拉致を初めて認める) 10月 拉致被害者5名が帰国(地村夫妻・蓮池夫妻・曾我ひとみさん) 12月 「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律」成立
2003年(平成15年)	1月 政府が拉致被害者として15名を認定(2013年6月末現在で17名が認定)
2004年(平成16年)	5月 第2回日朝首脳会談(拉致被害者(地村さん・蓮池さん夫婦のご家族5名が帰国) 7月 曾我さんのご家族が帰国・来日 11月 第3回日朝実務者協議(於:平壤)(日本政府関係者が現地調査) 12月 横田めぐみさんの「遺骨」と称するもののDNA鑑定の結果、本人のDNAとは異なるものが検出された旨公表
2005年(平成17年)	3月 帰国した拉致被害者及びそのご家族が日本で暮らし続けることを表明
2006年(平成18年)	7月 北朝鮮が弾道ミサイルを発射(日本政府は対北朝鮮措置を即日実施) 9月 政府が「拉致問題対策本部」を設置(安倍政権) 10月 北朝鮮が核実験実施を発表(日本政府は同月11日に対北朝鮮措置の実施を発表)
2007年(平成19年)	3月 第1回日朝国交正常化のための作業部会(於:ハノイ) 9月 第2回日朝国交正常化のための作業部会(於:ウランバートル)
2008年(平成20年)	6月 日朝実務者協議(於:北京) (北朝鮮側は、「拉致問題は解決済み」との立場を変更して、再調査の実施を約束) 8月 日朝実務者協議(於:瀋陽)(日朝両国は、拉致問題に関する調査の具体的な態様等について合意) 9月 北朝鮮が再調査の見送りを通告
2009年(平成21年)	4月 北朝鮮が弾道ミサイルを発射 (日本政府は同月10日に対北朝鮮措置の延長と追加措置の実施を発表) 5月 北朝鮮が核実験実施を発表 10月 政府が「拉致問題対策本部」を新たに設置(鳩山政権)
2010年(平成22年)	4月 黄長燁(ファン・ジャンヨブ)元朝鮮労働党書記が来日、日本政府が対北朝鮮措置の延長を発表 5月 日本政府が対北朝鮮追加措置の実施を発表(北朝鮮による韓国哨戒艦撃沈事件を受けた措置) 同日、「貨物検査等に関する特別措置法」が成立(同年7月4日施行) 7月 金賢姫(キム・ヒョンヒ)元北朝鮮工作員が来日 11月 北朝鮮が韓国の延坪島(ヨンピョンド)を砲撃
2011年(平成23年)	12月 金正日総書記が死去
2012年(平成24年)	4月 北朝鮮が弾道ミサイルを発射、金正恩氏国防委員会第一委員長に就任 11月 日朝政府間協議(局長級)(於:ウランバートル)
2013年(平成25年)	1月 政府が「拉致問題対策本部」を新たに設置(安倍政権) 2月 北朝鮮が核実験を実施、日本政府が対北朝鮮措置の2年間延長と追加措置の実施を発表
2014年(平成26年)	3月 「北朝鮮における人権に関する国連調査委員会(COI)」の最終報告決議 5月 日朝政府間協議(北朝鮮側が拉致問題の全面調査の実施を約束)(於:ストックホルム) 7月 日朝実務者協議(北朝鮮が特別調査委員会の構成などを提示)(於:北京) 北朝鮮が特別調査委員会を設置し調査に着手(日本政府は独自制裁措置の一部を解除)
2015年(平成27年)	1月 「拉致被害者等支援法」等の改正
2016年(平成28年)	1月 北朝鮮が核実験実施を発表 2月 北朝鮮が長距離弾道ミサイルを発射、日本政府が対北朝鮮独自制裁強化、北朝鮮が特別調査委員会の解体と調査中止を表明 9月 北朝鮮が核実験実施を発表
2017年(平成29年)	9月 北朝鮮が核実験実施を発表
2018年(平成30年)	4月 南北首脳会談(於:板門店) 5月 南北首脳会談(於:板門店) 6月 米朝首脳会談(於:シンガポール) 9月 南北首脳会談(於:平壤)
2019年(平成31年)	2月 米朝首脳会談(於:ハノイ) 3月 国連人権理事会で「北朝鮮人権状況決議」採択(12年連続12回目) 5月 北朝鮮によるミサイル発射 拉致被害者家族とトランプ米国大統領との面談 6月 トランプ米国大統領と金正恩北朝鮮国務委員長との面会(於:板門店)
2020年(令和2年)	3月 北朝鮮によるミサイル発射
2021年(令和3年)	3月 北朝鮮によるミサイル発射 9月 北朝鮮によるミサイル発射
2022年(令和4年)	1月 北朝鮮によるミサイル発射 ※12月までに少なくとも63発 5月 北朝鮮による拉致被害者御家族とジョセフ・バイデン米国大統領との面会

問い合わせ先

北海道総合政策部国際局国際課

※ホームページもご覧ください。 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/index.htm>

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話:011-204-5113 / FAX:011-232-4303

情報提供先

北海道警察本部警備部外事課 又はお近くの警察署・交番へ

※警察署等の電話番号は、北海道警察本部のホームページをご覧ください。

〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話:011-251-0110

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

令和5年3月発行

写真提供: 政府拉致問題対策本部、特定失踪者問題調査会
パンフレットの作成にあたっては「法務省人権啓発活動地方委託事業」を活用して作成しています。